

公益財団法人鎌倉風致保存会

平成 29 年度事業報告書

(平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで)

1. 事業の概況

平成 29 年度も鎌倉の自然の風光と豊かな文化財を後世に伝えるため、公益 3 事業（緑地保全事業・建造物等保全事業・普及啓発事業）を行いました。

緑地保全事業のみどりのボランティア等は天候による中止が多い一年でしたが、新たな会員等が継続して参加されるなど、参加人数は微増傾向となりました。

建造物等保全事業は、旧坂井邸建物の修繕工事を引き続き行い、修繕の終わった茶室部分から会員などに紹介し公益利用について検討を重ねています。

普及啓発事業のかまくら里山フェスタは残念ながら雨天中止となりました。前年度からの新しい催しの歴史ウォーク事前講座や植物観察会は、好評のため引き続き実施しました。また、ホームページのリニューアルを行いました。

今後も社会の変化に対応した保存会活動の周知、ボランティア参加の呼びかけ、会員募集などを行い、参加者及び会員の増加に取り組んでいきます。

(1) 緑地保全事業（定款第 4 条第 2 号、第 5 号、第 6 号及び第 7 号）

① 所有緑地の保全・管理

所有緑地 4 か所の中で、御谷山林（1.567ha）と十二所果樹園（5.035ha）では緑地管理作業を会員や一般ボランティアを募って（みどりのボランティア活動）行っています。今年度、御谷山林は 6 回、十二所果樹園は 8 回実施しました。これに加えて十二所果樹園では会員有志により月 2 回の樹林地整備等と月 4 回の果樹の手入れを行っています。

また、御谷山林では道路や隣接地に越境している樹木のうちボランティア作業では対応できないものについて業者委託により対応したほか、十二所果樹園の進入路の雨による不陸について業者委託により修繕しました。

十二所果樹園の展望台にあるベンチとテーブルは老朽化が激しく危険になっていたため、会員と事務局により修理を行いました。

笹目緑地（1.179ha）は、人家に隣接した急傾斜地であるため、今年度も専門の事業者へ委託して隣接敷地に越境している樹木等の伐採を行いました。

旧坂井邸緑地（3,188.53㎡）は古都保存法 4 条区域内にあり、横須賀線車窓からも見えるので、緑と一体となった鎌倉の邸宅文化を復活させようと庭園整備を行っています。今年度は月 2 回、計 17 回、会員ボランティアによる草刈りや剪定、花壇の手入れなどの作業を行いました。病虫害等のため危険になった桜 2 本は業者委託により剪定・伐採し、新しい桜 2 本を植樹しました。

② 史跡地及び寺院所有緑地等の保全・管理の支援

国指定史跡の北条氏常盤亭跡、東勝寺跡、建長寺回春院等で緑地の保全に協力

し、会員・一般ボランティアにより年間 16 回の維持・管理作業を行いました。これに加えて建長寺回春院では会員有志により月 1 回定期的に作業を行っています。

③新たなトラスト緑地取得のための調査・研究

今年度は、新たなトラスト地の情報はありませんでした。

(2) 建造物等保全事業（定款第 4 条第 2 号、第 3 号、第 5 号、第 6 号及び第 7 号）

①大佛次郎茶亭一般公開

大正 8 年頃築、茅葺き屋根の大佛次郎茶亭は、昭和 58 年に保存会が保存建造物に指定し、平成 21 年 3 月には鎌倉市の景観重要建築物に指定されました。保存会が、庭園、茶室、屋根等の維持管理費の一部を助成しており、春と秋に無料で一般公開し価値ある古建築の保全活用の普及啓発の場としています。

《大佛次郎茶亭公開入場者》

平成 29 年度			平成 28 年度		
公開月日	天候	入場者数	公開月日	天候	入場者数
4 月 8 日(土)	雨	537 名	4 月 9 日(土)	晴	618 名
10 月 14 日(土)	雨	362 名	10 月 1 日(土)	小雨のち曇	374 名

②旧坂井邸建物の保全・活用と公開

旧坂井邸は坂井武三郎氏とご家族により寄付され、洋館部分約 118 m²、和館部分約 269 m²、全体で約 387 m²の昭和 2 年築の建物で、国の登録有形文化財建造物に指定されています。茶室に続き、和館の玄関と屋根、廊下、洋館の納戸等の修繕工事を行いました。今後も修繕を続け長期的な保全方針を検討していきます。

また、本年度も 3 月に庭園で植物観察会を行い 17 名の参加者がありました。好評のため、次年度以降も実施する予定です。

③歴史的建造物の調査・研究

今年度は新たな歴史的建造物の情報等はありませんでした。

(3) 普及啓発活動事業（定款第 4 条第 5 号、第 6 号及び第 7 号）

①みどりのボランティア活動（緑地保全活動の推進）

多くの方に緑地保全の必要性を理解してもらい、保全活動に直接携わることで鎌倉の緑地を守る気運の醸成を目的に行っています（前記の(1)①、②の活動）。

今年度は合計 30 回実施し、延 673 人の参加を得ました。（雨天中止 8 回）

《平成 29 年度みどりのボランティア実施状況》

場 所	回 数	参加人数
御谷山林	5 回	103 名
十二所果樹園	8 回	165 名
建長寺回春院	5 回	157 名
史跡東勝寺跡	2 回	56 名

史跡北条氏常盤亭跡	1回	14名
史跡大仏切通	2回	29名
史跡朝夷奈切通	2回	21名
泣塔	1回	21名
光則寺・浄光明寺・光明寺内藤家墓地	4回	107名
合計	30回	673名

②ボランティア体験学習・環境学習の実施

ア) 中学生ボランティア

市内公立中学校の3年生が卒業前に緑地の手入れ作業等を体験学習するボランティア活動で平成10年から継続しています。NPO法人山崎・谷戸の会、NPO法人みどりのレンジャー、北鎌倉湧水ネットワーク等の協力を得て実施しました。

《平成29年度実施状況》

参加中学校	参加生徒数	スタッフ・教師数
4校	440名	77名

※雨天中止3校

イ) 体験学習・研修等の受け入れ

保存会活動の説明や研修、緑地保全活動の指導要請に、今年度も積極的に対応しました。

《平成29年度実績》

団体	実施日	人数	内容
国寶史蹟研究会	4月16日	70名	第999回目の例会として旧坂井邸の見学
自主保育6団体	6月8～16日	119名	果樹園で梅もぎ体験
県立鎌倉高校生徒と先生	7月22～ 8月5日	※10名	建長寺回春院、内藤家墓地、泣塔で緑地保全作業
鎌倉女学院高校2年生	7月22日	※3名	NPOセンター鎌倉の青少年ボランティア体験
帝京ロンドン学園附属高校2年生	8月1日	1名	事務所にて日本のナショナルトラスト運動と保存会についての説明
湘南学園高校3年生	8月30日	※2名	NPOセンター鎌倉の青少年ボランティア体験
自主保育6団体	9月7～15日	217名	果樹園で栗拾い体験
鎌倉女学院中学1年生	11月9日	9名	事務所で保存会の説明
韓国文化財庁訪問団	11月21日	5名	事務所にて当会の活動、鎌倉における景観保全、古都保存法などの説明
鎌倉女子大初等部生徒と先生	3月24日	※9名	御谷で緑地保全作業

※は①みどりのボランティアへ参加したものの再掲。

③普及啓発イベント等の実施

かまくら里山フェスタは残念ながら雨天中止となりました。

新春から年末に時期をうつして開催したコンサートは、入場者は若干の減少でしたが、「音楽で世界のガーデンを巡る」というテーマがわかりやすく、楽しかったため、新しい観客層に保存会活動の普及啓発を行うことができました。

《平成 29 年度実施状況》

名 称		実施日	参加者
講 座 等	お話サロン	5月27日、7月29日、9月30日、 11月25日、12月26日、1月27日、 3月24日（計7回）	108名
	緑と歴史探訪※	4月15日・11月11日	76名
	歴史ウォーク事前講座	9月24日・1月13日	23名
	歴史ウォーク	7月8日・2月3日	50名
	藍染体験教室	7月30日	55名
	クリスマスリース教室	12月2日	39名
	植物観察会	3月31日	17名
イ ベ ン ト 等	梅即売会	6月4日（360kg 販売）	
	家族で栗拾い	9月9日（45kg 販売）	52名
	かまくら里山フェスタ	11月23日	雨天中止
	ナショナルトラスト・コンサート	12月17日	131名

※は「(公財) かながわトラスとみどり財団」と共催

④広報活動

保存会活動を広く知ってもらうため、鎌倉駅地下道ギャラリーで8月22日から8月28日まで活動紹介の展示と藍染作品展を行いました。

会員会報「七くち五さろ」は4回発行し会員に活動の周知を図りました。

懸案だったホームページのリニューアルを行い、イベントやボランティア活動の予定を見やすく、参加申し込み等がしやすいようにし、ツイッターを始めました。今後も他の SNS 等の新しい情報発信の方法を取り入れていきます。

⑤募金活動

寄付金及び募金は、行事の参加者やホームページ等で要請しました。募金箱は市役所ロビー、市関係機関等に設置し、広く募金を呼びかけています。

《平成 29 年度寄付金及び募金状況》

寄付金	1,999,795
募 金	139,713
会 費	1,063,500
合計	3,203,008

(4) 会員活動（定款第4条第5号、第6号及び第7号）

保存会の会員は会費による支援とともに、会員幹事会を中心にみどりのボランティアや普及啓発事業のイベントの企画、実施をしています。高齢化等による会員数の低減は続いていますが、今年度はみどりのボランティアのリピーターを中心に比較的若い世代の新入会員がありました。

《会員状況 平成30年3月31日現在》

会員種類	30年3月31日	29年3月31日	入会	退会
永年個人会員	30	26	+4	0
永年法人会員	6	6	0	0
一般会員	265	271	+18	-24
家族会員	72	82	+1	-11
学生会員	4	4	0	0
法人会員	7	8	0	-1
合計	384	397	23	-36

(5) 世界遺産登録への取り組み（定款第4条第5号、第6号及び第7号）

平成25年にイコモスの世界遺産登録の不記載勧告を受け「鎌倉世界遺産登録推進協議会」は解散しましたが、「鎌倉の世界遺産登録をめざす市民の会」は存続し、保存会が事務局となって引き続き活動しています。

今年度は11月29日に講演会「再起動 鎌倉市民の望む世界遺産」を実施し、登録への再チャレンジに向け鎌倉市の準備状況や市民の意識などを発信し、47人の参加者がありました。

(6) 鎌倉市との協働事業（定款第4条第2号、第4号、第5号、第6号及び第7号）

鎌倉市との協働事業として今年度もハイキングコース・パトロールを行いました。会員ボランティアのメンバーが市指定3か所のハイキングコースを月1回、安全確認のパトロールを行い、その結果を市に報告しています。また、各コース年1～2回の除草作業と台風・大雪等の後の臨時パトロールも行いました。今年度は除草・臨時パトロールを含め合計で50回、延226名が参加しました。

鎌倉市・鎌倉市教育委員会の後援で、毎年11月23日「みどりの環境感謝の日」に御谷山林で行う「かまくら里山フェスタ」は雨天中止となりました。

また、「鎌倉市歴史的風致維持向上計画協議会」、「日本遺産いざ鎌倉協議会」への委員の派遣等、鎌倉市との協働に努めました。

(7) 他トラスト団体との協働（定款第4条第5号、第6号及び第7号）

(公社)日本ナショナル・トラスト協会の開催する総会に参加し、全国のトラスト団体との交流、情報交換などを行いました。

(公財)かながわトラストみどり財団とは、「古都鎌倉の緑と歴史探訪」を共催し、

協力して歴史的景観保全や緑地保全の普及啓発事業を行いました。

鎌倉の3大緑地の一つ常盤山緑地において、緑地の環境と散策路周辺の整備のため、NPO法人みどりのレンジャーと協働で緑地の保全整備活動を行いました。

また、年間をとおして市内の自然や歴史的景観の保全を目指す諸団体に協力したり、支援を行いました。

2. 庶務の概要

(1) 役員に関する事項

平成30年3月31日現在

役職名	氏名	就任年月日	現職等	備考 (最初の就任年月日)
理事長	兵藤 芳朗	H29.5.25	元鎌倉市副市長	H24.3.8
副理事長	齋藤 和徳	H29.5.25	鎌倉市まちづくり景観部長	H29.5.25
常務理事	川名 達哉	H29.5.25	鎌倉風致保存会事務局長	H27.4.1
理事	岩田 晴夫	H29.5.25	鎌倉自主探鳥会代表	H11.10.15
〃	村田 佳代子	H29.5.25	鎌倉市文化協会理事長	H13.5.1
〃	野尻 政子	H29.5.25	大佛次郎記念文学懇話会名誉会員	H17.11.15
〃	高柳 英麿	H29.5.25	神奈川県自然保護協会理事	H25.3.27
監事	猪俣 賢	H29.5.25	元税理士	H16.3.29
〃	波多辺 弘三	H29.5.25	鎌倉商工会議所専務理事	H19.5.15

(2) 評議員に関する事項

平成30年3月31日現在

役職名	氏名	就任年月日	現職等	備考 (最初の就任年月日)
評議員	吉田 皓二	H27.5.30	鎌倉風致保存会会員幹事	H13.3.22
〃	牧田 知江子	H27.5.30	鎌倉市観光協会理事	H21.11.3
〃	相田 良一	H29.5.25	鎌倉市立第二中学校長	H29.5.25
〃	鈴木 恵三	H27.5.30	鎌倉風致保存会会員	H23.5.20
〃	永井 淳一	H27.5.30	鎌倉市まちづくり景観部みどり課長	H27.5.30

〃	今田 正廣	H27. 5. 30	元鎌倉市自治町内会総連合会会長	H25. 3. 27
〃	大崎 厚郎	H29. 5. 25	前鎌倉青年会議所理事長	H29. 5. 25
〃	西山 朗	H28. 5. 27	鎌倉市教育委員会文化財部文化財課担当課長	H28. 5. 27

(3) 理事会・評議員会に関する事項

① 理事会

開催年月日	議決事項	開催当日における理事の現在数及び議決権を行使した理事の数並びに議事の結果
H29. 5. 11	1. 平成 28 年度事業報告及び収支決算について 2. 評議員会の開催について	理事の現在数 7 名 議決権行使理事数 6 名 全議決案件承認
H30. 3. 15	1. 事業積立金の積立及び取崩しについて 2. 平成 30 年度事業計画及び収支予算について 3. 評議員会の開催について	理事の現在数 7 名 議決権行使理事数 6 名 全議決案件承認

② 評議員会

開催年月日	議決事項	開催当日における評議員の現在数及び議決権を行使した評議員の数並びに議事の結果
H29. 5. 25	1. 平成 28 年度事業報告及び収支決算について 2. 理事及び評議員の選任について 3. 役員の報酬規程改正について	評議員の現在数 8 名 議決権行使評議員数 6 名 全議決案件承認
H30. 3. 29	1. 平成 30 年度事業計画及び収支予算について	評議員の現在数 8 名 議決権行使評議員数 6 名 議決案件承認

(4) その他の重要事項

8 月 30 日に神奈川県による公益法人認定法の規定（※1）に基づく立入検査を受けました。結果は 1 月 16 日付の文書で「同規定に基づく報告徴収の必要は認められませんでした」との通達がありました。

（※1：公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成 18 年法律第 49 号）第 59 条第 2 項において読み替えて準用する同法第 27 条第 1 項及び第 59 条第 1 項の規定）